



岡田 聡議員

### 新型交付税導入の対策は

#### 制度見直しの声を強く上げたい

**問** 国は07年度から新型交付税の導入を検討している。県の試算によると、面積が広く人口の少ない自治体ほど減額の割合が大きく、わが大山町は影

響額(減額)の割合が0・81%と県下でも5番目に高く、金額では町村の中で一番高いようである。これでは税収の少ない自治体の財源を保障する

という交付税本来の目的に反する。07年度の予算編成に大きな影響を受けると考えるが、(1)次年度以降の財政運営をどう対処していくのか。(2)自主財源の確保や歳入を増やすことが重要であるが、その対策は。

**答** (山口町長)

交付税の算定方法の簡素化や透明化を目的として、新型交付税導入の検討がなされている。県の第一次試算結果では、大山町は現行の交付額から5090万円の減額となり、鳥取市、倉吉市について県下で3番目に影響の大きい市町村であるという結果が出されている。

新型交付税制度は、人口10に対し面積1という基準、さらに宅地1に対し山林0・24と、都市部

山林の多い大山町には新型交付税は不利

を優遇する形になっている。都市と地方の格差をますます拡大させることにもつながり、地方交付税の本旨でもある「地域間の財源調整機能」「地方財源の保障制度」の根幹を揺るがす制度改正であり、国に対して制度見直しの声を強く上げていきたい。

(1)将来にわたり持続可能な財政運営基盤を目指して、事業の根底に立ち返った厳しい見直しや「選択と集中」による限りある財源の効果的・効率的な財政運営を基本に予算編成を行っていく。(2)基金取り崩しの最少化に努めるとともに、合併支援制度を有効に活用した新たな基金造成に努め、将来にわたり健全で安定的な財政基盤の確立を目指す。

さらに未収金・滞納金の徴収対策についても法的手段などを用い、より一層力を入れていく。

### 障害者自立支援法の影響は

#### 負担の減免など要望したい

**問** 障害者の自立を目指すことを打ち出し、さらにサービス利用料の原則1割負担を求めた「障害者自立支援法」が10月から施行された。

自立支援法の目的は、障害の種類によってばらばらだったサービスの整理統合、自立に向けた就労支援、そして、利用者にも応分の負担を求めるなどである。

良くなる面もあるが、問題点も多く、当事者に

不安が多い。負担増に耐えられず、施設利用を断念するなどの影響も出ている。

(1)障害者程度区分の認定はスムーズに、かつ、実態に合った認定が望まれるが。(2)急激な負担増に対して県、あるいは町独自の補助策は考えられないか。また、実態に即した問題点あるいは改善点を把握し、県を通じ提言する考えはないか。

**答** (山口町長)

(1)県実施の「調査員研修会」修了者のみが訪問聞き取り調査が可能となっており、保健師が中心となって研修受講し、訪問調査にあたった。(2)財政的な理由で支援費制度が破綻してのことであり、現時点で町独自の補助制度は困難である。

県に対して負担の減免や付加給付制度の実施について要望をしていきたい。